

令和7年3月14日

関係業者 各位

北九州市住宅供給公社

指名通知手続き等の電子化について（お知らせ）

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）では、工事等の競争入札に係る指名通知手続き等を、原則として以下のとおり電子化に移行することとしたので、お知らせします。

記

- 1 移行対象 工事、工事に付帯する測量その他の業務委託及び施設の点検・管理等に係る業務委託（以下「工事等」という。）に係る「指名通知」及び「入札辞退届提出」手続き
- 2 移行時期 令和7年度に執行する工事等の指名から
- 3 通知に係る手続き
 - （1）公社から指名業者に、eメールにより指名通知を行うと同時に、入札に係る資料データを送信する(*注1)
 - （2）指名を受けた業者は、着信確認メールを公社に返信する
 - （3）公社は、メール発送日の翌営業日までに返信がない業者に対して、電話等により着信の確認を行う
 - （4）受信トレイの容量不足などの理由により、メールでのデータ受信ができない場合は、業者は締め切りまでに公社へ受領に赴く
 - （5）入札を辞退する場合は、通知時に添付されている辞退届に必要な事項を記入したデータを公社へ返信する。
- 4 その他 入札に係る資料データ送付後の、入札、契約などの手続きは、従来どおり紙ベースで行います

お問い合わせ先

北九州市住宅供給公社

総務課 庶務係 村上 TEL 093-531-3081